

### 3. 福祉サービスについて

#### (1) 障がい福祉サービスについて

平成25年4月1日に「障害者総合支援法」ができました。  
 障がいの特性に合わせてふだんの生活に必要な福祉のサービスを選ぶことができます。  
 やりたいことをかなえるためまた困ったことを解決するためにいろいろなサービスがあります。

- サービスを使うときは 前もって 手続きが 必要です。  
 区役所の 保健福祉課で 手続きしてください。  
手続きの しかたは 次の ページを 見てください。
- サービスの 種類は 12ページと 13ページを 見てください。

#### サービスの全体像

自立支援給付	介護給付	身の回りの生活のてだすけをします。
	訓練等給付	自立した生活や就職を自指した訓練が受けられます。
	計画相談支援	自分にあったサービスを考えもらいサービスの利用計画を作ります。
	その他	地域相談支援 自立支援医療 補装具など

地域生活支援事業  
 その人にあった生活を送るためのてだすけをします。



① サービスの <sup>てつづ</sup> 手続きの <sup>しかた</sup> ( <sup>かいごきゅうふ</sup> 介護給付の <sup>ばあい</sup> 場合 )

① <sup>もう</sup> 申し込み

<sup>くやくしょ</sup> 区役所の <sup>ふくしぎょうむたんとう</sup> 福祉業務担当に <sup>もう</sup> 申し込みをします。

② <sup>ほうもんちょうさ</sup> 訪問調査 ( <sup>き</sup> 聞きとり調査 )

<sup>ふだん</sup> 生活の <sup>ようす</sup> 様子について <sup>せんもん</sup> 専門の <sup>ちょうさいん</sup> 調査員が <sup>はなし</sup> 話を <sup>き</sup> 聞きます。  
また <sup>りよう</sup> どんな サービスを <sup>き</sup> 利用したいか <sup>き</sup> 聞きます。

<sup>しょう</sup> 障がい <sup>しえんくぶん</sup> 支援区分※1 が <sup>き</sup> 決まります

③ サービスの <sup>りよういこうちょうさ</sup> 利用意向調査

<sup>りよう</sup> どんな サービスを <sup>し</sup> どれくらい <sup>りよう</sup> 利用できるのか <sup>し</sup> お知らせします。  
そして <sup>りよう</sup> あなたと <sup>りよう</sup> 利用する <sup>りよう</sup> サービスの <sup>そうだん</sup> 相談をします。

<sup>じゅきゆうしゃしょう</sup> 受給者証※2 を <sup>もらいます</sup> もらいます

④ サービスの <sup>りよう</sup> 利用

<sup>りよう</sup> サービスを <sup>おこなっている</sup> おこなっている <sup>じぎょうしゃ</sup> 事業者や <sup>しせつ</sup> 施設と <sup>けいやく</sup> 契約をします。

⑤ <sup>しはら</sup> 支払い

<sup>りよう</sup> サービスを <sup>りよう</sup> 利用したときは <sup>じぎょうしゃ</sup> 事業者や <sup>しせつ</sup> 施設に <sup>かね</sup> お金を <sup>はらいます</sup> はらいます。

※1 <sup>しょう</sup> 障がい <sup>しえんくぶん</sup> 支援区分 <どのくらい <sup>ひつよう</sup> てだすげが <sup>あらか</sup> 必要かを 1～6で <sup>あらわ</sup> 表したものと>

※2 <sup>じゅきゆうしゃしょう</sup> 受給者証 <サービスを <sup>う</sup> 受けるための <sup>しょうめいしょ</sup> 証明書>

## ② 「障害者総合支援法」で利用できるサービスの 一覧

「障害者総合支援法」で利用できるサービスには たとえば 次のようなものがあります。

利用するには お金がかかります。

くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いてください。

### 介護給付

受けられる  
自分の家で  
サービス

提供  
場所の  
住む

施設で  
サービス  
受けられる

きょたくかいご  
居宅介護  
(ホームヘルプ)

あなたの家で 生活の てだすけをします。

14  
ページ

こうどうえんご  
行動援護

きけん 危険なく あんぜん 安全に がいしゅつ 外出できるよう  
てだすけをします。

14  
ページ

どうこうえんご  
同行援護

しかくしょう 視覚障がいがある ひとりで  
いどう 移動できない人に ひと がいしゅつ 外出の てだすけをします。

じゅうどほうもんかいご  
重度訪問介護

いつも かいご 介護が ひつよう 必要の人に  
せいかつ 生活の いろいろな てだすけをします。

しせつにゆうしょしえん  
施設入所支援

やかん 夜間や きゅうじつ 休日に しせつ 施設で せいかつ 生活している人の  
てだすけをします。

17  
ページ

りょうようかいご  
療養介護

いつも かいご 介護が ひつよう 必要の人に いりょうきかん 医療機関で  
かんご 看護などの てだすけをします。

せいかつかいご  
生活介護

いつも かいご 介護が ひつよう 必要の人に しゃかいさんか 社会参加や  
せいかつ 生活の てだすけをします。

15  
ページ

たんきにゆうしょ  
短期入所  
(ショートステイ)

じたくでの かいご 介護が むずかしいとき  
すこ 少の間 あいだ しせつ 施設で せいかつ 生活できます。

18  
ページ

じゅうどしょう  
重度障がい者等包括支援

いつも かいご 介護が ひつよう 必要の人に  
いろいろな てだすけをします。

訓練等給付

じりつくんれん 自立訓練	じりつ せいかつ しゃかいさんか 自立した 生活や 社会参加を めざして れんしゅう くんれん 練習や 訓練を することが できます。	15 ページ
しゅうろうせんたくしえん 就労選択支援	あなたに あ したごと はたらかた えら あなたに 合った 仕事や 働き方を 選べるように てだすけをします。	
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	きぎょう はたら きぼう ひと 企業などで 働くことを 希望する人などが はたら 必要 くんれん 働くために 必要な 訓練を することが できます。	15 ページ
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援	きぎょう はたら ひと 企業などで 働くことが むずかしい人などが はたら れんしゅう 働く 練習を することが できます。	15 ページ
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	はたら くんれん う ひと きぎょう 働くための 訓練を 受けた人が 企業などで つづ はたら 続けて 働けるように てだすけをします。	
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	しょう ひと 障がいのある人が てだすけをして もらいながら いっしょに せいかつ いっしょに 生活をする ところです。	17 ページ
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	ひと せいかつ そうだん ひとり暮らしをしている人の 生活の 相談や てつづ 手続きの てだすけをします。	

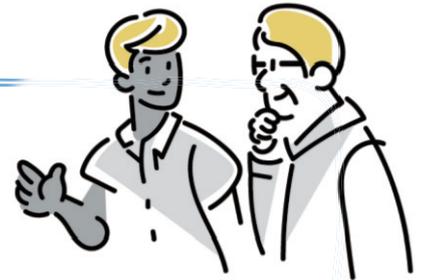
地域生活支援事業

そうだんしえんじぎょう 相談支援事業	ふくし そうだん 福祉サービスについて いろいろな 相談や てつづ かね 手続きの てだすけをします。(お金は かかりません)	7 ページ
じゅうたくにゆうきょう 住宅入居等 しえんじぎょう 支援事業	ちんたいじゅうたく せいかつ ひと そうだん 賃貸住宅で 生活したい人の 相談や てつづ 手続きの てだすけをします。	17 ページ
いどうしえん 移動支援	おくがい いどう ひと 屋外で 移動が むずかしい人に がいしゅつ 外出のための てだすけをします。	14 ページ
ちいきかつどう 地域活動 しえん じぎょう 支援センター事業	す ちいき かつどう 住んでいる 地域での いろいろな 活動を とおして しゃかいさんか 社会参加の てだすけをします。	
ほか その他	にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう にっちゅういちじしえんじぎょう 日常生活用具給付事業・日中一時支援事業 じゅうどうしゅう しゃとうにゆういん じ じぎょう 重度障がい者等入院時コミュニケーションサポート事業など	

しょうがいしゃそうごうしえんほう しょうがいしゃ  
③「障害者総合支援法」で 利用できる サービスの かわいい 内容

せいかつ かじ がいしゅつ こま  
生活・家事・外出で 困ったら

くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いてください。



いどうしえん ちいきせいかつしえんじぎょう  
**移動支援** (地域生活支援事業)

ふく かの かいしゅつ イベントに  
ひとりで 行くことが できないときに  
ガイドヘルパーが いっしょに 行ってくれます。

こうどうえんご かいごきゅうふ  
**行動援護** (介護給付)

きけん ばしょ さ ある ひと  
危険な 場所を 避けて 歩くことが むずかしい人や  
ひとりで でかけると あぶ 多い人は  
ガイドヘルパーが いっしょに 行ってくれます。

きょたくかいご かいごきゅうふ  
**居宅介護 (ホームヘルプ)** (介護給付)

しょくじ つく そうじ せんたく か  
食事を 作ることや 掃除や 洗濯 買いものなどを  
ひとりで できないときに ホームヘルパーが てだすけをします。  
びょういん い かい  
病院への 行き帰りの てだすけも してくれます。

ひるま 生活 どのかへ 通いたい

どんなことを するかは 施設によって ちがいます。

利用したいときは 施設を 見学して 話を 聞くことも できます。

せいかつかいご 生活介護 (介護給付)

さまざまな 活動や 簡単な 作業をする ところです。

入浴や 食事の てだすけも してくれます。

じりつくんれん 自立訓練 (訓練等給付)

自立に 向けて 生活に 必要な 力を 身につけていく ところです。

人との つきあい方などを 練習することも できます。



しゅうろうけいぞくしえん エーがた ビーがた しゅうろういこうしえん 就労継続支援 (A型・B型)・就労移行支援 (訓練等給付)

就職や 自立することを めざして 作業の やりかたを 身につけていく ところです。

このほかに 地域活動支援センター (生活支援型 活動支援A型・B型) (地域生活支援事業) もあります。

くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いてください。

## ひとり暮らしを したいけれど 不安なとき

### ひとり暮らし体験支援事業

施設や マンションで ひとり暮らしの 練習が できます。  
どこで 住む 練習をするのか どんなふうに 暮らすのかは  
専門の相談員が いっしょに 考えます。  
くわしくは 障がい者基幹相談支援センターに 聞いてください。

### 施設入所者地域生活移行促進事業

施設に 入っている人が 地域での 生活を 体験できます。  
専門の 相談員が てだすけをします。  
くわしくは 障がい者基幹相談支援センターに 聞いてください。

### 宿泊型自立訓練 (訓練等給付)

家族からはなれて 生活する ところです。  
将来の ひとり暮らしに そなえて 時間と お金の 使い方や  
人との つきあい方などを 身につけて いきます。  
くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いてください。



かぞく く  
家族と はなれて 暮らす

くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いてください。

きょうどうせいかつえんじょ くんれんとうきゆうふ  
共同生活援助（グループホーム） （訓練等給付）

かいしゃ つうしょしせつ かよ ひと  
会社や 通所施設などに 通っている 人たちが  
なんにん あつ せいかつ  
何人か 集まって いっしょに 生活をする ところです。  
しょくじ ふろ せいかつ  
食事や お風呂など 生活に かかわることを  
せわにん  
世話人が てだすけを してくれます。

しせつにゆうしょしえん しょう しゃしえんしせつ かいごきゆうふ  
施設入所支援（障がい者支援施設） （介護給付）

しょうらい ちいき く ひと せいかつ  
将来 地域で 暮らすために たくさんの方が いっしょに 生活して  
せいかつ さぎょう み  
生活や 作業の しかたを 身につける ところです。

す じゅうたく はい  
住みやすい 住宅に 入りたい

くわしくは 障がい者基幹相談支援センターに 聞いてください。

じゅうたくにゆうきょとうしえんじぎょう ちいきせいかつしえんじぎょう  
住宅入居等支援事業 （地域生活支援事業）

せんもん そうだんいん いえ か てつづ  
専門の 相談員が 家を 借りるときの 手続きや  
やぬし いえ か ひと はな あ てつだ  
家主<家を 貸してくれる人>との 話し合いなどを 手伝います。

てだすけする人が 病気や 用事で しばらく いなくなるとき

くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いてください。

日中一時支援事業 (地域生活支援事業)

いつも てだすけをしてきている人が  
昼間 用事などで てだすけできなくなる間  
施設などで 活動をして すごすことが できます。

短期入所 (ショートステイ) (介護給付)

いつも てだすけをしてきている人が  
入院などで しばらく いなくなるとき  
短い間 施設などで 生活することが できます。

医療型短期入所 (医療型ショートステイ) (介護給付)

いつも てだすけをしてきている人が  
入院などで しばらく いなくなるとき  
医療的な ケアが 必要な 人が  
短い間 病院などで 生活することが できます。

## (2) 住まいについての サービス

### 市営・府営住宅（福祉住宅）に 住みたい

市営住宅や 府営住宅には  
障がいの ある人のための 住まい<へや>が あります。  
申しこむものには いろいろな 条件が あります。  
くわしくは 区役所の 保健福祉課に 聞いてください。

### セーフティネット住宅

市営住宅や 府営住宅以外にも 療育手帳を 持っている人などが  
借りやすい 住まい<へや>が あります。  
くわしくは 都市整備局 安心居住課に 聞いてください。  
インターネットでも 調べることができます。

大阪市都市整備局 安心居住課 電話番号 6208-9222

セーフティネット住宅



- ◆ 障害者総合支援法でも 住まいを 借りたいとき 手続きなどを てだすける  
サービスが あります。

くわしくは 17ページの 「住宅入居等支援事業」を 見てください。

### (3) 権利や 財産を 守るための サービス



#### 大阪府あしんぱーと事業

お金や 契約のことで たすけてくれる サービスです。

●大切な 通帳や クレジットカード 証書を 預かります。

●銀行からの お金の 出し入れを 手伝えることや  
家賃などを かわりに はらうことが できます。

●福祉の サービスを 使いたいときに 手続きを 手伝います。

●欲しくないのに 高いものを 買わされたときにも 相談できます。

使うときは 前もって 手続きを してください。

くわしくは 住んでいる 区の 社会福祉協議会に 聞いてください。

社会福祉協議会の 一覧は 次のページを 見てください。

#### 成年後見制度

成年後見人（保佐人・補助人）とは ものごとを 自分ひとりで  
決めることが むずかしい人の てだすけを してくれる人です。

●お金の 管理や 契約などを 一緒に 考えてくれます。

●たとえば いろいろな 契約が うまくできないときや  
悪徳商法の 被害にあったときなどに てだすけを してくれます。

大阪府成年後見支援センターで 相談が できます。

#### 大阪府成年後見支援センター

電話番号 4392-8282 ・ ファックス 4392-8900

場所 西成区出城2-5-20 大阪府社会福祉研修・情報センター内

時間 月～土曜日 午前9時～午後5時

くしゃかいふくしきょうぎかい くざいたく いちらん  
 【区社会福祉協議会（区在宅サービスセンター）一覧】

く めい 区 名	くしゃかいふくしきょうぎかい あいしょう 区社会福祉協議会の 愛称	でんわばんごう 電話番号	じゅう しょ 住 所
きた く 北 区	いきいきネット	6313-5566	かみやまちょう 神山町15-11
みやこじまく 都島区	ふれあいセンター <small>みやこじま</small> 都島	6929-9500	みやこじまほんどおり 都島本通3-12-31
ふくしまく 福島区	あいあいセンター	6454-6330	えびえ 海老江6-2-22
このはなく 此花区	このはな 此花ふれあいセンター	6462-1224	でんぼう 伝法3-2-27
ちゅうおうく 中央区	ふれあいセンターもも	6763-8139	うえほんまちにし 上本町西2-5-25
にしく 西区	にしながほり	6539-8075	しんまち <small>にしやくしよごうどうちようしゃ かい</small> 新町4-5-14 西区役所合同庁舎6階
みなとく 港区	ひまわり	6575-1212	べんてん 弁天2-15-1
たいしょうく 大正区	たいしょうく <small>ふくし</small> 大正区ふれあい福祉センター	6555-7575	こばやしにし 小林西1-14-3
てんのうじく 天王寺区	ゆうあい	6774-3377	ろくまんたいちょう 六万体町5-26
なにわく 浪速区	—	6636-6027	なんばなか 難波中3-8-8
にしよどがわく 西淀川区	ふくふく	6478-2941	ちぶね 千舟2-7-7
よどがわく 淀川区	やすらぎ	6394-2900	みくにほんまち 三国本町2-14-3
ひがしよどがわく 東淀川区	ほほえみ	6370-1630	すがはら 菅原4-4-37
ひがしなりく 東成区	—	6977-7031	おおいまざとみなみ 大今里南3-11-2
いくのく 生野区	おかちやま	6712-3101	かつやまきた 勝山北3-13-20
あさひく 旭区	あさひあったかセンター	6957-2200	たかどの 高殿6-16-1
じょうとうく 城東区	ゆうゆう	6936-1153	ちゅうおう 中央2-11-16
つるみく 鶴見区	—	6913-7070	もろぐち <small>はま</small> 諸口5-浜6-12
あべのく 阿倍野区	—	6628-1212	てづかやま 帝塚山1-3-8
すみのえく 住之江区	さざなみ	6686-2234	みさき 御崎4-6-10
すみよしく 住吉区	すみよし 住吉いきいきセンター	6607-8181	あさか 浅香1-8-47
ひがしすみよしく 東住吉区	さわやかセンター	6622-6611	たなべ 田辺2-10-18
ひらのく 平野区	にこにこセンター	6795-2525	ひらのひがし 平野東2-1-30
にしなりく 西成区	はぎのさと	6656-0080	きのさと <small>にしなりくやくしよごうどうちようしゃ かい</small> 岸里1-5-20 西成区役所合同庁舎8階